

大雪への準備を万全に



まもなく降積雪期を迎えます。

大雪に備えて、各家庭で準備をお願いします。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）または、土木課維持係（☎内線619）へ。

情報を収集しましょう

テレビやラジオの天気予報などで、降雪の予報が発表されたら、事前に準備を行い、降雪時は不要不急の外出を控えましょう。

停電に備える

降雪時には、倒木や雪の重みで電線が切れ、停電になるおそれがあります。停電に備えて、食料や水、カセットコンロ、電気にならない暖房器具、ラジオ、懐中電灯など、備蓄品の準備をしておきましょう。

除雪をするときは

・消防車や救急車などの緊急車両が通行できるよう、生活道路の除雪などに協力しましょう。

・高齢者世帯の自宅出入り口や歩道などは、地域の皆さん

で助け合い除雪を行いましょう。

・雪を道路に出すと、路面凍結などによる交通事故の原因になりますのでやめましょう。

・スコップや長靴など除雪用品は、事前に用意しておきましょう。

車を運転するときは

・早めに冬用タイヤに交換しましょう。

・タイヤの溝の深さやバッテリーの状態など、車両の点検をしましょう。

・運転中は急ハンドル・急ブレーキを避け、車間距離を十分にとるなど安全運転を心がけましょう。

・路上駐車は、除雪作業の支障や事故の原因となるだけでなく、緊急車両の通行の妨げにもなるため、やめましょう。

雪解け後もご注意を

雪解けが始まると、朝晩の冷え込みで路面が凍結し、滑りやすく、転倒のおそれがあります。特に道路上の白線部は、乾いているように見えても薄い氷の膜ができて滑りやすくなっている場合があります。

外出の際は、普段より歩幅を小さくして、時間にゆとりをもって行動しましょう。

除雪車での除雪作業にご協力を



道路の除雪を円滑に行うためには、地域の皆さんの協力が欠かせません。積雪時には、助け合いをお願いします。

・優先除雪区間を定めて除雪をします。優先除雪区間については、群馬県桐生土木事務所 ホームページで確認できます。

・効率的な除雪作業を行うために、通行止め規制を実施する場合があります。

・除雪作業の支障となる放置車両は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が車両の所有者などの許可を得ずに移動することがあります。

・通勤や通学の時間帯に間に合わせるため、深夜や早朝の除雪作業をすることがあります。

・除雪車からは皆さんが見えないことがあり、近づく大変危険です。絶対に近づかないでください。